**合併処理浄化槽設置整備事業交付申請における注意事項**

◆善通寺市税完納証明書

１、善通寺市内に住民登録がある方及び法人登録をしている団体。

　２、上記以外の方及び団体でも善通寺市税が賦課されている場合。

※税務課で証明してもらってください。手数料**350円**が必要です。

※平成１９年１月より本人確認及び代理の場合は委任状が必要と

なりました。

◆同意書（下水道供用開始となった場合に速やかに接続する旨の同意書）

◆工事写真については香川県合併処理浄化槽工事マニュアルを参考に提出してください。（竣工写真は**３枚**必要です。）

※床下排水システム（排水ヘッダー）を使用する場合は点検口と本体の写真。

※支柱工事の場合は配筋等の写真。

ご不明な点は、都市計画課（℡：63‐6317）までお問合せください。

**善通寺市合併処理浄化槽設置整備事業工事写真**

別紙指定工事写真1～9までを各1部と竣工写真（設備士・黒板・着工前と同じ方向から）を**３部**お願いします。

※また、支柱工事などの特殊工事があった場合は配筋状況などの写真を上記指定写真とあわせて提出をお願いします。

**浄化槽設備士が実地に監督（工事）していることを証する写真** 指定工事写真　１

**栗石又は砕石地業を行ったことが分かる写真**指定工事写真　２

**型枠及び配筋の状態が分かる写真**指定工事写真　３

**底版コンクリートを打ったことが分かる写真**指定工事写真　４

**浄化槽本体の搬入状況の写真**指定工事写真　５

**埋戻し状況の写真**指定工事写真　６

**上部スラブコンクリートの型枠（配筋）の状態が分かる写真**指定工事写真　７

**嵩上げの状況の写真**指定工事写真　８

**上部スラブコンクリートの打設の写真**指定工事写真　９